

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年5月11日

【四半期会計期間】 第22期第3四半期(自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 株式会社エフオン

【英訳名】 EF-ON INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 島崎 知格

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋三丁目1番1号

【電話番号】 03-5299-8521

【事務連絡者氏名】 常務取締役 小池 久士

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋三丁目1番1号

【電話番号】 03-5299-8521

【事務連絡者氏名】 常務取締役 小池 久士

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第21期 第3四半期 連結累計期間	第22期 第3四半期 連結累計期間	第21期
会計期間		自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日	自 平成29年7月1日 至 平成30年3月31日	自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日
売上高	(百万円)	7,318	8,164	9,920
経常利益	(百万円)	1,592	2,216	2,305
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	1,461	1,793	2,004
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,483	1,800	2,026
純資産額	(百万円)	8,864	11,220	9,436
総資産額	(百万円)	22,364	26,632	22,414
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	83.31	100.69	114.02
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	82.26	99.40	113.86
自己資本比率	(%)	39.5	42.0	42.0

回次		第21期 第3四半期 連結会計期間	第22期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日	自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	23.52	32.01

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

シンジケートローン契約について

当社子会社である株式会社エフオン豊後大野は、豊後大野発電所の建設及び事業推進にかかる資金調達のため、平成26年6月30日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとして、取引金融機関5行による総額63億円のコミットメント型シンジケートローン契約を締結しております。今般、平成30年3月30日付で追加設備工事代金の支払いのため、次の概要による追加融資契約を締結しております。

(1)借入人	株式会社エフオン豊後大野
(2)保証人	株式会社エフオン（当社） 株式会社エフバイオス（発電所運営、燃料供給会社）
(3)借入先	株式会社三井住友銀行 株式会社三菱UFJ銀行 株式会社みずほ銀行 株式会社横浜銀行 株式会社りそな銀行
(4)借入額	15億円
(5)契約日	平成30年3月30日
(6)借入実行日	平成30年4月27日
(7)タームローン期間	平成30年4月27日～平成46年12月29日
(8)財務制限条項	<ul style="list-style-type: none"> ・借入人は平成28年6月期以降の各決算期（本決算及び第2四半期決算、以下各項において同じ。）末日における決算報告書等の数値に関し、以下の全ての事項を遵守すること。 <li style="padding-left: 20px;">単体貸借対照表の純資産をマイナスにしないこと。 <li style="padding-left: 20px;">次の計算式により算出される数値を3期連続（初回を平成29年6月期、平成30年6月期第2四半期、平成30年6月期の3期とする）で1.0未満としないこと。 <li style="padding-left: 20px;">（計算式） （経常利益＋受取利息＋受取配当金＋減価償却費）÷（本契約元本弁済金＋本契約に基づく支払利息） ・保証人の株式会社エフオンは、平成26年6月期以降の各決算期（本決算のみ）末日における有価証券報告書等の数値に関し、連結貸借対照表の純資産合計金額を14億6,300万円以上に維持すること。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、年初より日銀の金融緩和縮小観測の高まりや米国の保護主義政策への警戒感から円高、株安傾向が進行するものの一定の水準を維持しているほか、企業収益は高水準で推移し雇用情勢や所得環境の改善から回復基調が継続しているものと思われれます。

当業界においては、電力の販売事業部門で系統地域の枠組みを超えた供給や電気とガスを合わせた販売メニューの開発等により新電力事業者との競争が激しさを増しているほか、系統線の空き容量をより効率的に運用するための議論が進められております。また、発電事業部門では、2018年度以降の太陽光発電のFIT買取価格が一段と低下し、バイオマス発電においても10,000kW以上の一般木質等及びバイオマス液体燃料のカテゴリーに入札制度の導入が決定され、新規参入事業者の開発計画の策定に影響が出てきております。和歌山県新宮市に新設予定の当社グループ発電所に関しては、既に2017年度価格での事業計画認定を取得しているため価格改定の影響はないものの、今後の開発計画の策定に関して留意が必要と考えております。

このような状況のもと、当社グループの発電事業の当第3四半期においては、第2四半期中に定期メンテナンスを実施したエフオン白河、エフオン日田発電所、及び第4四半期に定期メンテナンスを予定しているエフオン豊後大野発電所がフル稼働で推移し順調に業績を伸ばしており、売上高、営業利益ともに大きく貢献しております。また、栃木県壬生町での新たなバイオマス発電所の建設については、計画通り工事が進捗しており2019年末の稼働を目標に鋭意準備を進めております。

当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高8,164百万円（前年同期比11.6%増）、営業利益2,353百万円（前年同期比29.0%増）、経常利益2,216百万円（前年同期比39.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益1,793百万円（前年同期比22.7%増）となりました。

（省エネルギー支援サービス事業）

当第3四半期連結累計期間においては、外部売上高について第1四半期に既存のオンサイト自家発電事業の一部プロジェクトで期間満了による設備の買取売上があったものの、稼働プロジェクトの総計は減少していることにより減収減益となりました。一方、内部売上高については、連結子会社のエフオン壬生での新規発電所建設の工事進行基準売上や、既存発電所の場内整備工事に関する売上が計上され、前年同期に計上されたエフオン豊後大野新規発電所建設に係る売上を上回り、事業セグメント全体では増収となりました。

当第3四半期連結累計期間の本事業セグメントの業績は、売上高では2,334百万円（前年同期比5.8%増）、営業利益29百万円（前年同期比22.4%減）となりました。

（グリーンエネルギー事業）

当第3四半期連結累計期間においては、第2四半期においてエフオン白河、エフオン日田発電所が2年に一度の法定点検にあたり、それぞれ約2週間にわたり定期メンテナンスを実施いたしました。その他の期間については、エフオン豊後大野発電所も含め高稼働率を維持しております。各発電所においては、前年同期に比べ未利用木材の利用比率が向上し、トラブルもなく順調に稼働したことから、売上高、営業利益ともに大幅な増収増益となりました。

当第3四半期連結累計期間の本事業セグメントの業績は、売上高で7,303百万円（前年同期比18.7%増）、営業利益2,460百万円（前年同期比26.7%増）となりました。

(2)財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、現預金の増加やエフオン壬生での新たな木質バイオマス発電所建設による有形固定資産の取得などにより前連結会計年度より4,218百万円増加し、26,632百万円となりました。

負債合計は、借入金の増加などにより前連結会計年度より2,434百万円増加し15,412百万円となりました。

純資産合計は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加があり、前連結会計年度より1,783百万円増加し11,220百万円となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	58,200,000
計	58,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年5月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,882,110	17,882,110	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	17,882,110	17,882,110		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成30年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年1月1日～ 平成30年3月31日 (注)	9,000	17,882,110	3	2,218	3	1,218

(注) 新株予約権の権利行使による増加です。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,871,800	178,718	
単元未満株式	普通株式 1,310		
発行済株式総数	17,873,110		
総株主の議決権		178,718	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成30年1月1日から平成30年3月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年7月1日から平成30年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,638	3,899
受取手形及び売掛金	1,028	1,030
貯蔵品	247	284
繰延税金資産	492	545
その他	260	285
流動資産合計	4,668	6,043
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,582	5,720
減価償却累計額	1,527	1,575
建物及び構築物(純額)	4,055	4,145
機械装置及び運搬具	19,563	18,870
減価償却累計額	10,323	10,075
機械装置及び運搬具(純額)	9,239	8,795
工具、器具及び備品	133	132
減価償却累計額	82	82
工具、器具及び備品(純額)	51	49
土地	1,846	2,034
リース資産	1,130	1,104
減価償却累計額	567	641
リース資産(純額)	563	463
建設仮勘定	883	4,283
有形固定資産合計	16,638	19,772
無形固定資産		
電気供給施設利用権	155	145
その他	14	13
無形固定資産合計	169	159
投資その他の資産		
長期前払費用	6	3
長期預け金	139	-
繰延税金資産	691	487
その他	101	166
投資その他の資産合計	937	657
固定資産合計	17,745	20,588
資産合計	22,414	26,632

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	603	636
短期借入金	200	350
1年内返済予定の長期借入金	1,208	1,383
1年内償還予定の社債	64	72
未払金	458	337
1年内支払予定の長期未払金	441	430
リース債務	158	134
未払法人税等	207	169
賞与引当金	19	34
メンテナンス費用引当金	289	349
繰延税金負債	0	-
その他	260	360
流動負債合計	3,911	4,258
固定負債		
長期借入金	7,140	10,001
社債	72	-
長期未払金	1,178	746
長期前受金	2	-
リース債務	466	380
資産除去債務	19	19
金利スワップ負債	15	4
繰延税金負債	28	-
長期預り金	141	-
固定負債合計	9,066	11,153
負債合計	12,977	15,412
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,164	2,218
資本剰余金	1,164	1,218
利益剰余金	6,097	7,748
株主資本合計	9,426	11,185
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	11	3
その他の包括利益累計額合計	11	3
新株予約権	21	37
純資産合計	9,436	11,220
負債純資産合計	22,414	26,632

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年7月1日 至平成29年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年7月1日 至平成30年3月31日)
売上高	7,318	8,164
売上原価	5,049	5,378
売上総利益	2,268	2,785
販売費及び一般管理費	444	432
営業利益	1,824	2,353
営業外収益		
受取利息	0	0
新株予約権戻入益	3	-
固定資産売却益	-	14
違約金収入	58	-
助成金収入	39	-
その他	3	3
営業外収益合計	105	18
営業外費用		
支払利息	95	90
支払手数料	205	56
固定資産除却損	28	6
その他	7	1
営業外費用合計	336	154
経常利益	1,592	2,216
特別損失		
本社移転費用	8	-
特別損失合計	8	-
税金等調整前四半期純利益	1,584	2,216
法人税、住民税及び事業税	226	303
法人税等調整額	102	119
法人税等合計	123	423
四半期純利益	1,461	1,793
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,461	1,793

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年7月1日 至平成29年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年7月1日 至平成30年3月31日)
四半期純利益	1,461	1,793
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	22	7
その他の包括利益合計	22	7
四半期包括利益	1,483	1,800
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,483	1,800

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年7月1日 至 平成30年3月31日)
減価償却費	977百万円	969百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年8月19日 取締役会	普通株式	87	5.00	平成28年6月30日	平成28年9月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年7月1日 至 平成30年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年8月7日 取締役会	普通株式	142	8.00	平成29年6月30日	平成29年9月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	省エネルギー支援サービス事業	グリーンエネルギー事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	1,163	6,155	7,318	7,318
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,044		1,044	1,044
計	2,207	6,155	8,362	8,362
セグメント利益	38	1,941	1,979	1,979

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,979
未実現利益消去	0
全社費用(注)	154
四半期連結損益計算書の営業利益	1,824

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年7月1日 至 平成30年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	省エネルギー支援サービス事業	グリーンエネルギー事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	860	7,303	8,164	8,164
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,474		1,474	1,474
計	2,334	7,303	9,638	9,638
セグメント利益	29	2,460	2,490	2,490

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,490
全社費用(注)	137
四半期連結損益計算書の営業利益	2,353

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年7月1日 至平成29年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年7月1日 至平成30年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	83円31銭	100円69銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,461	1,793
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,461	1,793
普通株式の期中平均株式数(株)	17,545,539	17,807,187
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	82円26銭	99円40銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	223,906.16	231,357.65
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第12回新株予約権 127,000株(失効) 権利行使条件未達により、平成28年9月30日をもって失効しております。	

(重要な後発事象)

株式分割について

平成30年5月10日開催の取締役会において株式分割および株式分割に伴い定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

1. 株式分割の目的

株主の皆様への利益還元、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成30年6月30日(土曜日)(ただし、同日は株主名簿管理人の休業日のため、実質的には平成30年6月29日(金曜日))を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき、1.2株の割合をもって分割いたします。分割の結果生ずる1株未満の端数株式は、これを一括売却又は買受けし、その処分代金を端数の生じた株主に対し、その端数に応じて分配いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	17,882,110株
今回の分割により増加する株式数	3,576,422株
株式分割後の発行済株式総数	21,458,532株
株式分割後の発行可能株式総数	69,840,000株

注：上記の株式分割前の発行済株式総数、今回の分割により増加する株式数、及び株式分割後の発行済株式総数は、平成30年4月30日の発行済株式総数を基準として、それぞれ算出しております。当社は新株予約権を発行しており、平成30年5月1日以降の新株予約権の行使による発行済株式総数の増加は含まれておらず、新株予約権の行使により、平成30年5月1日から株式分割の基準日までの間に、発行済株式総数が増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

基準日公告日	平成30年6月11日(月曜日)
基準日	平成30年6月30日(土曜日)
効力発生日	平成30年7月1日(日曜日)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年7月1日 至平成29年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年7月1日 至平成30年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	69円43銭	83円91銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	68円55銭	82円83銭

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、平成30年7月1日(日曜日)をもって当社定款の一部を変更いたします。

(2) 変更の内容

当社定款第6条(発行可能株式総数)を次の通り変更いたします。

(下線は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 58,200,000株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 69,840,000株とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 平成30年7月1日(日曜日)

4. その他

(1) 資本金の金額変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 5月10日

株式会社エフオン
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	山	田	嗣	也
指定社員 業務執行社員	公認会計士	原	口	隆	志
指定社員 業務執行社員	公認会計士	清	水	谷	修

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフオンの平成29年7月1日から平成30年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年7月1日から平成30年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。

四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エフオン及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成30年5月10日開催の取締役会において株式分割を行うことを決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。